



東陽病院だより

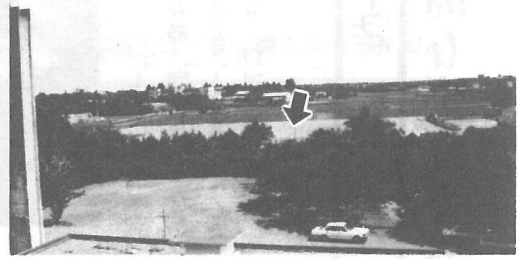
昭和59年から検討をすすめていた
組合立東陽病院の建設計画がこのほ
ど決まりました。
新しい病院は、現在の病院の南側
に鉄筋コンクリート3階建て、面積
は二千百三十六坪（現在一千百九十
二坪）となり、平成3年2月の完成
をめざし、今年度中に着工します。

東陽病院は、昭和26年に開
設されて以来、地域のみなき
んの健康づくりに大きく貢献
してきました。しかし、最近
では高齢化社会がすすみ、多
様化する医療ニーズのなかで
施設の老朽化などが、高度な
医療を提供する側として重要
な課題となってきました。

平成3年2月完成

新病院建設計画

とりわけ、昭和59年に実施
した「東陽病院の将来像のア
ンケート」（対
象世帯は管内八
千九百二十二件
―回収率49・3
%）でも、診療
科目や設備の充
実を求める声が
非常に多くなっ
ています。
こうしたこと
から、地域のみ
なさんの要望を
充分に取り入れ、
完成後は、現在
の内科、外科、
整形外科、産婦
人科、脳神経外
科、泌尿器科、
皮膚科、眼科に
加え、管内に専



病院屋上から建設予定地(矢印)をのぞむ

門医がいらないことから要望の
強かった耳鼻咽喉科、理学診
療科を新たに設置することに
なりました。
また、ベッド数は百床（現
在六十七床）となり、内科、
外科、産婦人科に加え、整形
外科の専用ベッドも設けます。
このように、今回の病院建
設は、検査部門の充実を図る
ことや救急医療・リハビリ施
設を新たに設置することによ
り、予防事業をも含めた地域
医療の一体化をめざすものと
なっています。
東陽病院はみなさんの施設
です。ご理解をお願いします。

高額療養費

自己負担限度額

5万7,000円

に

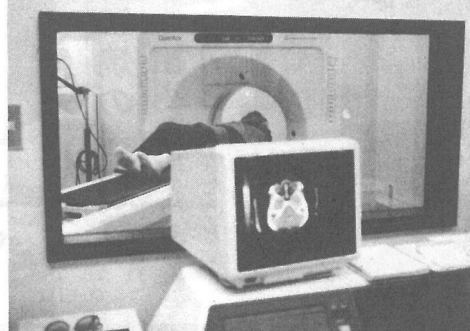
6月1日から

高額療養費の自己負担限度
額が改定されました。
今回の改定は、医療費が上
昇するなかで、この制度の存
続を図ろうとするもので、内
容は次のとおりです。
自己負担限度額
5万7,000円
（5万4,000円）

多数該当世帯

3万3,000円(3万円)
（内は改定前）

くわしいことについては、
住民課国保係(云内線41)へ



CTスキャナーを使った診察（東陽病院）

高額療養費の制度つてなに？

国保で診療を受ける場合、
私たちは医療費の3割を負
担するだけですみますが、
最近では、高度の医療技術
が開発され、高額な医療費
を必要とすることも少なく
ありません。3割を負担す
るだけといってもその額は
大きく、個人的に負担する

ことが困難な場合もありま
す。
このようなときのために
国保では、自己負担を軽く
するために限度額を定め、
こえた分の医療費を国保が
負担する制度があります。
これが「高額療養費の制度」
です。